

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】 注)「項目番号」の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。

優先 順位	項目 番号	次のステップに向けて取り組みたい内容	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に 要する期間
1	38	時に語尾が強くなる場合があり、今後も更に『言動』『行動』の前に、必ず「一呼吸」置いて考えて行くことを、職員全員で心掛けていく予定である。	言葉や態度などの言動を技術ととらえることができ、職員全員が感情のコントロールと今以上に丁寧なコミュニケーションの実践ができるようになる。	・アンガーマネージメントの研修を令和7年度中に実施。 ・接遇、コミュニケーションスキルについて「自己評価」と「他者評価」を社内研修で取り入れ、各々が自己目標の設定と達成を計画的に実践していく。	12 ヶ月
2	11	①今後も職員個々の有する能力や特技などを把握し、日々の生活で発揮してもらうとともに、より良いケアを行えるように更なるチーム作りを行っていく予定である。	①・② ご利用者や私たちが働く環境の状況を全員が把握でき、意思の統一と「ご利用者のより良い生活の実現」へ向けて取り組めるチームとなる。	①職員の長所や思い、気づきの把握ができるように面談の実施。	12 ヶ月
3	11	②系列の3つのホームで異動もあり。3つのホームで共有できる書類を整備し、役職毎の役割マニュアル等を整備していく予定である。		②役割の理解と負担軽減を図る目的で、マニュアルの作成・整備を行う。	6 ヶ月
4	28	①今後もアセスメント内容に「ADL・IADLの詳細」「できること(できそうなこと)」「介助が必要なこと」「介助理由」「要望」「留意点」「解決策」等を追記するとともに、ヒヤリハットや事故報告で分析した内容も盛り込み、介護計画(1表・2表・3表)に連携させていく予定である。	①・② ご利用者の受け持ち職員が、アセスメントと「できること・したいこと」についての立案及びご家との意向について話し合うことが出来るようになり、計画作成担当者と受け持ちが共にケアプランについて取り組むようになる。	「アセスメント」「ADL・IADLについて」「できること(できそうなこと)」「介助が必要なこととは」「介助の理由」「要望」「留意点」「解決策」等についての介護計画の研修を行い、理解を深め計画と介護実践についての意識を高める。	12 ヶ月
5		②家族とケアプランを話し合う機会を増やし、ご本人と家族の同意をいただく予定である。			ヶ月
6	37	今後は更に夜間帯を含めて、「通報」「避難」等の中心となる「指示者」を育成していきたいと考えている。シュミレーション内容を更にわかりやすく作成し、年2回の訓練の際に実践するとともに、日々の夜勤帯などの振り返りに活用していく予定である。	BCP研修及び訓練により、有事の際に適切かつ迅速な対応ができるようになる。	「通報」「避難」等の中心となる「指示者」を育成していく為に、シュミレーション内容を更にわかりやすく作成する。 年2回の訓練の際に実践するとともに、日々の夜勤帯などの振り返りに活用していく。	12 ヶ月